

1 1 感染症対策

〔現況及び施策の方向〕

1 感染症予防事業

エボラ出血熱、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の新興感染症及びジカウイルス感染症等の蚊媒介感染症も世界的な脅威となっている。本県では、ノロウイルス等の感染性胃腸炎、季節性インフルエンザ、腸管出血性大腸菌、新型コロナウイルス感染症による集団感染が発生している。

重大な感染症の疑いがある場合に、的確で迅速な対応により県民の安全安心を確保するため、平成 25 年 4 月に「感染症・疾病管理センター（ひろしま CDC）」を開設した。

感染症の集団発生時には、平成 31 年 3 月に改正した広島県感染症危機管理マニュアルに基づき、患者に対する医療の提供及びまん延防止対策を講じる。

また、新型コロナウイルス感染症については、令和元（2019）年 12 月以降、世界的に感染が拡大し、本県でも令和 2 年 3 月 7 日に初めての感染者が確認された。その後、繰り返される感染拡大の波に対応するため、PCR 検査の推進や医療機関への患者搬送・入院の調整、ワクチン接種の準備等に取り組んできた。令和 3 年 1 月には、さらなる感染拡大に備えて、感染症・疾病管理センター（ひろしま CDC）を包含した「新型コロナウイルス感染症対策担当」（令和 6 年 4 月に健康危機管理課へ統合）を新設し、複数部署で分担していた業務を一元化するなど体制強化を図っている。

さらに、令和 4 年 12 月に改正感染症法が公布され、令和 5 年 5 月 8 日から 5 類感染症へ移行されたこれまでの新型コロナウイルス感染症への対応等も踏まえ、次なる新興感染症の発生・まん延に備えるため、広島県感染症予防計画（第 5 版）を策定し、総合的な感染症対策を実施することとしている。

2 結核予防事業

本県では、結核の新登録患者数が着実に減少しており、令和 4 年の罹患率（人口 10 万対）は 7.1 であった。平成 29 年 3 月に改定した「結核予防推進プラン」に基づき、高齢者に重点を置いた早期発見・早期治療によるまん延防止や、患者の生活環境に応じた医療・支援（DOTS（直接服薬確認療法）等）、外国人に対する結核の啓発・支援体制の整備、高齢者関係施設等に対する啓発活動等、重点的かつきめ細やかな結核対策を推進する。

3 エイズ予防事業

本県における新規感染者等の数は減少傾向にあるが、近年、エイズを発症して初めて HIV 感染が判明する者の割合が高くなっている。引き続き、早期治療・感染拡大防止に結びつけるため、早期発見の啓発活動への取組や検査体制を強化する。また、抗 HIV 薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあり、エイズ患者の長期療養に対する支援等、効果的なエイズ対策を推進する。

4 新型コロナウイルス感染症対策

本県における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、検査体制の強化や医療提供体制の確保、社会福祉施設等への支援など、様々な課題に迅速かつ適切に対処する。

〔事業の内容〕

1 感染症予防対策

(1) 感染症・疾病管理センター事業（予算額 12,478 千円）

平成 25 年 4 月 1 日に設置した広島県感染症・疾病管理センターの各種事業及び運営を行う。（平成 25 年度創設）

(2) 感染症予防対策事業（予算額 245,016 千円）

ア 感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に対する正しい知識の普及啓発、感染症診査協議会の設置及び感染症の患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（平成 11 年度創設）

イ 感染症発生動向調査事業

コンピューターオンラインを活用して、医療機関・保健所・県による発生動向調査及び病原体検査を実施し、結核発生状況の把握、感染症発生状況の把握、解析と流行予測を行い、効果的な予防対策を推進する。（昭和 61 年度創設）

ウ 防疫体制整備事業

保健所等の防疫にかかる活動体制、検査体制、研修体制の機能強化を図る。（平成 9 年度創設）

エ 協定締結医療機関施設・設備整備事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、本県と医療措置協定を締結する医療機関の新興感染症への対応力の強化を図るため、病室等の感染対策に係る整備等（施設・設備整備）への支援を行う。（令和 6 年度創設）

オ 広島県感染症対策連携協議会運営

感染症法第 10 条の 2 に基づき、感染症の発生の予防及びまん延の防止のために設置が義務付けられている「都道府県連携協議会」として、感染症予防計画に基づく施策立案や施策の進行管理等を行う。（令和 5 年度創設）

カ 感染症医療人材の派遣

新興感染症等の発生時に医療機関や社会福祉施設等において発生する集団感染（クラスター）の拡大防止を早期に図るとともに、感染症診療を継続するため、感染症に対応できる医療人材を施設に派遣する。（令和 6 年度創設〔令和 2～5 年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施〕）

(3) 新興感染症対策事業（予算額 230,423 千円）

新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制するとともに、重症患者への適切な医療を確保し、健康被害を最小限にとどめること等を目的に、新型インフルエンザ対策の更なる推進を図るための諸施策を実施する。（平成 18 年度創設）

新興感染症の発生・まん延時において、県民が安心して適切な医療を受けられるよう、医療提供体制の整備を図る。（令和 6 年度創設）

(4) 予防接種の推進（予算額 75,033 千円）

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づいた適切な予防接種の普及啓発を図るとともに、市町村を超えた広域予防接種を推進する。また、予防接種要注意者に対する定期の予防接種や地域のかかりつけ医からの医療相談等を実施する「広島県予防接種相談支援センター」の運営や予防接種法に基づく健康被害について救済給付を行う。（平成 18 年度創設）

また、新型コロナウイルスワクチンの接種後の副反応に係る県民からの相談に対応するコールセンターを委託する。（令和 3 年 3 月創設）

(5) ハンセン病対策（予算額 1,170 千円）

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、専門医による在宅回復者の検診、療養所入所者に対する訪問、里帰り・社会復帰支援、郷土製品の送付を実施する。（昭和 38 年度創設）

第 1 表 一類～三類感染症患者発生状況

（単位 人）

		令和 3 年		令和 4 年		令和 5 年	
		広島県	全国	広島県	全国	広島県	全国
一類	エボラ出血熱	0	0	0	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0	0
	痘そう	0	0	0	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0	0	0	0
	ペスト	0	0	0	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0	0	0	0
二類 ※1	ラッサ熱	0	0	0	0	0	0
	急性灰白髄炎	0	0	0	0	0	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0	0
	中東呼吸器症候群	0	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1）	0	0	0	0	0	0
三類	鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0	0	0	0
	コレラ	0	0	0	1	0	2
	細菌性赤痢	0	7	0	16	0	47
	腸管出血性大腸菌感染症	101	3,243	71	3,370	51	3,813
	腸チフス	0	4	1	16	0	39
	パラチフス	0	0	0	10	0	9

- （注） 1 広島市、呉市、福山市を含む。
 2 令和 5 年は、速報値である。（無症状病原体保有者を含む。）
 3 ※1：結核を除く。

2 結核予防対策

(1) 予防活動（予算額 16,704 千円）

患者接触者に対する健康診断を実施することにより患者の早期発見に努めるとともに、結核患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（昭和 26 年度創設）

第 2 表 結核患者等の登録状況

（単位 人）

区 分		活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺外結核	不活動性 そ の 他	計
		登 録 時 咳 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 其 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他			
新登録患者	令和 5 年度	77	34	6	45	—	162
	令和 4 年度	77	42	17	29	—	165
	令和 3 年度	91	55	17	76	—	239
登 録 患 者	令和 5 年度	10	7	1	11	65	94
	令和 4 年度	50	26	14	36	191	317
	令和 3 年度	57	39	17	49	387	549

- （注）1 広島市、呉市、福山市を含む。
2 登録患者は、各年末現在の数である。
3 令和 5 年は、速報値である。

第 3 表 健康診断、管理検診実施状況

（単位 人、％）

区 分		対象人員	実施人員	受 診 率
令和 5 年度	接 触 者 健 診	335	295	88.1
	集 団 健 診	20	20	100
	管 理 検 診	284	276	97.2
令和 4 年度	接 触 者 健 診	339	336	99.1
	集 団 健 診	0	0	0
	管 理 検 診	256	232	90.6
令和 3 年度	接 触 者 健 診	641	621	96.9
	集 団 健 診	17	16	94.1
	管 理 検 診	335	298	89.0

- （注）1 広島市、呉市、福山市を除く。
2 令和 5 年度は、速報値である。

(2) 結核患者医療費の給付（予算額 14,997 千円）

結核患者に対して医療費公費負担を行い、適正医療の確保を図る。（昭和 26 年度創設）

第 4 表 結核医療費公費負担実施状況

（単位 人、千円）

区 分		対 象 人 員	公 費 負 担 額
令和 5 年度	一般患者（37 条の 2）	1,310	1,611
	入 院 患 者（37 条）	86	10,145
	計	1,396	14,281
令和 4 年度	一般患者（37 条の 2）	1,193	1,904
	入 院 患 者（37 条）	63	4,304
	計	1,256	6,208
令和 3 年度	一般患者（37 条の 2）	1,062	3,233
	入 院 患 者（37 条）	118	15,119
	計	1,180	18,352

- （注）広島市、呉市、福山市を除く。

(3) 結核対策特別促進等事業（予算額 12,142 千円）

結核予防思想の普及啓発、直接服薬確認療法（DOTS）の推進など地域の実情に配慮したきめ細かな結核対策特別促進事業（昭和 61 年度創設）を実施するとともに、事業者等が実施した健康診断の費用を補助する等、結核予防対策を推進する。（昭和 49 年度創設）

3 エイズ予防対策

(1) 推進体制等の整備（予算額 231 千円）

行政機関の連携を強化するとともに、経済界、マスコミ等広く関係団体の協力を得て、県民総ぐるみとなったエイズ対策を推進する。

また、予防の徹底と患者・感染者に対する差別や偏見を生まない状況を醸成するため、各種普及啓発資料を活用するとともに、講演会や研修会を通じて正しい知識の普及を図る。（昭和 62 年度創設）

(2) 相談体制の充実（予算額 347 千円）

患者・感染者をはじめ広く県民を対象として、各保健所において、カウンセリングによる相談支援体制を確立している。（平成 4 年度創設）

また、保健所職員に対する研修会等を実施する。

○ 広島県エイズホットライン

日 時：毎週日曜日（ただし、12 月 28 日から 1 月 4 日を除く。）9：00～16：00

電話番号：(082)227-2355

(3) 検査体制の充実（予算額 3,959 千円）

保健所の他、夜間・休日等、受検者にとって利便性の高い検査窓口を開設し、検査体制の充実を図る。（平成 5 年度創設）

○ HIV 抗体検査（無料）

日 時：平日（実施機関で異なるため事前に問い合わせが必要。）

場 所：各保健所（支所）、保健センター

○ 広島県エイズ日曜検査（無料）

日 時：毎月第 3 日曜日、ただし、6・12 月は第 1・3 日曜日（要予約）13：00～16：00

場 所：県立広島病院内（広島市南区宇品神田一丁目 5-54）

予約電話：(082)227-2355

受付時間：毎週日曜日（ただし、12 月 28 日から 1 月 4 日を除く。）9：00～16：00

○ クリニック検査（要検査料）

ア おだ内科クリニック

場 所：広島市中区幟町 13-4

電話番号：(082)502-1051

予約受付時間：9:00～11:00、14:00～17:00

（ただし、水・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

イ 藏本内科

場 所：広島市中区大手町三丁目 3-13-6

電話番号：(082)504-7311

予約受付時間：9:00～12:45（ただし、土曜日は～11:45）、15:00～18:45
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

ウ 医療法人おかざき泌尿器科

場 所：東広島市西条栄町 10-30

電話番号：(082) 431-3876

予約受付時間：9:00～12:00（ただし、木曜日は 10:00～）、15:00～18:00（ただし、金曜日は～19:00、土曜日は 13:00～14:00）
（ただし、木曜日の午後、月曜日・日曜日・祝日を除く。）

エ みやの耳鼻咽喉科

場 所：尾道市高須町 5737

電話番号：(0848)47-3387

予約受付時間：9:00～12:30（ただし、土曜日は～12:00）、14:30～18:00
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

オ いそだ病院

場 所：福山市松浜町 1-13-38

電話番号：(084)922-3346

予約受付時間：9:00～12:00、15:00～18:00
（ただし、木・土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

カ セントラル病院

場 所：福山市住吉町 1-26

電話番号：(084)924-4141

予約受付時間：9:00～12:00、14:00～17:30
（ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日を除く。）

○ 広島市エイズ夜間検査（無料）

日 時：毎月第 1・3・5 月曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）18:00～19:40

場 所：広島市中保健センター（広島市中区大手町四丁目 1-1）

電話番号：(082)504-2528

受付時間：月～金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）8:30～17:15

○ 福山市エイズ夜間検査（無料）

日 時：毎月第3木曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）17：40～20：30

場 所：福山すこやかセンター（福山市三吉町南二丁目11-22）

電話番号：(084)928-1127 ※LINEで予約可能

受付時間：実施月の最初の開所日より予約を受け付け 8：30～17：15

（ただし、実施日が1～3日の場合は、前月の最初の開所日より受け付け）

(4) 医療体制の充実（予算額 90,175 千円）

医療機関との連携を強化し、患者・感染者が安心して適切な医療を受けることができる体制を確立する。（昭和62年度創設）

抗HIV薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから、エイズ患者の長期療養支援及び緩和ケアなどを取り入れた、エイズ治療中核拠点病院、エイズ治療拠点病院及びエイズ受療協力医療機関による連絡協議会及び医師研修会を開催する。また、中国・四国ブロック拠点病院による研修事業、調査研究事業等により中国・四国ブロックのエイズ医療水準の向上・均てん化を図る。

第5表 エイズ患者・HIV感染者数

（単位 人）

区 分		患 者	感 染 者	計
広島県	令和5年	5	9	14
	令和4年	7	8	15
	令和3年	7	4	11
	累 計	159	278	437
全国累計（令和4年）		10,558	23,863	34,421

（注）1 血液凝固因子製剤によるものを除く。

（注）2 令和5年は速報値。

3 広島県累計は昭和60年から令和5年までの合計値。

4 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 感染拡大防止対策

ア 感染症予防対策事業（予算額 502 千円）

医療機関におけるPCR検査自己負担分の補助を実施する。（令和2年度創設）

イ 感染拡大防止支援事業（予算額 40,730 千円）

感染症診療体制が維持できるよう、医療資材のひっ迫に備え、医療資材の備蓄や配送について、業務委託等を行う。（令和元年度創設）

ウ オンライン診療活用検討事業（予算額 15,000 千円）

新興感染症や災害発生時に活用が見込まれるオンライン診療・服薬指導について、セミナーの開催等により普及を図り、有事においても必要な医療を受けられる体制を構築する。（令和3年度創設）

オ 介護施設等整備事業（予算額 382,664 千円）

高齢者施設における感染拡大防止を図るため、簡易陰圧装置の設置やゾーニング整備等の整備等を行う事業者に対して補助する。（令和2年度創設）

(2) 医療提供体制の確保

ア 医療提供体制確保事業（予算額 400,790 千円）

入院医療費の自己負担分について公費で補助する。（令和2年度創設）

イ 感染症患者搬送車両整備事業（予算額 5,379 千円）

令和2年度以降に整備した搬送車両の車検・整備等を行う。（令和2年度創設）

ウ 危機発生時における医療体制強化事業（予算額 20,050 千円）

広島大学と連携して新興感染症、災害医療及び救命救急医療など、有事に焦点を置いた、県の危機医療の体制強化を図る。（令和2年度創設）

エ 薬局等に対する継続再開支援事業（予算額 4,113 千円）

新型コロナウイルス感染等で業務を行えない薬剤師が勤務する医療機関・薬局への代替薬剤師の派遣や、業務の継続・再開に対して支援する。（令和2年度創設）

オ 在宅障害者医療等提供体制確保事業（予算額 2,962 千円）

在宅の重症心身障害児（者）や、介護者等が感染した場合に、継続した医療的ケアや障害福祉サービスの提供を行うための体制を整備する。（令和2年度創設）

(3) その他（安心・安全な県民生活）

ア 妊産婦総合支援事業（予算額 15,676 千円）

産前や出産直後の母子が心身のケアや家事・育児のサポートを受けやすい環境を整備する。（令和2年度創設）

イ 子育て環境改善事業（相談・交流支援）（予算額 18,912 千円）

子育て家庭が安心して気軽に相談・交流できるよう、市町や地域子育て支援拠点においてオンライン相談・交流の支援体制を確保する。（令和2年度創設）

ウ 障害福祉サービス提供体制確保事業（予算額 11,410 千円）

新型コロナウイルス感染症の影響により、障害福祉サービス等事業所におけるかかり増し経費等に対する支援を行うとともに、緊急時の応援派遣に係る体制を構築する。（令和2年度創設）